

**次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく  
秋田エプソン株式会社行動計画**

男女が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和4年4月1日 から 令和7年9月30日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標 1：女性管理職を増やすために令和7年9月30日までに担任（係長以下）以上に占める女性の割合を現状8.5%から12.8%にする。

取組内容と実施時期

令和4年4月～ 担任前研修に女性の参加数を増やす。

令和4年5月～ 女性委員会及び人事部門にてキャリアとワークライフバランスについて討議する。

令和5年4月～ 上記委員会での討議内容をもとに対策を実施する。

目標 2：令和4年から育児休業取得率を男女とも100%にする。

取組内容と実施時期

令和4年4月～ 育児休業についての会社の方針、育児休業の内容を全従業員に周知する。

目標 3：毎年1名以上障がい者を採用する。

取組内容と実施時期

令和4年4月～ 地域支援学校から体験実習を受け入れる。

以 上